令和８年第３回由利本荘市議会定例会（９月）会議録

令和８年９月２４日（木曜日）

議　事　日　程　第　４　号

令和８年９月２４日（木曜日）午前１０時開議

第　１．追加提出議案の説明並びに質疑

議案第１６５号　１件

第　２．追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第　３．委員長審査報告

第　４．認定第　１号　令和７年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について

第　５．認定第　２号　令和７年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第　６．認定第　３号　令和７年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第　７．認定第　４号　令和７年度由利本荘市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第　８．認定第　５号　令和７年度由利本荘市診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

第　９．認定第　６号　令和７年度由利本荘市情報センター特別会計歳入歳出決算認定について

第１０．認定第　７号　令和７年度由利本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について

第１１．認定第　８号　令和７年度由利本荘市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

第１２．認定第　９号　令和７年度由利本荘市スキー場運営特別会計歳入歳出決算認定について

第１３．認定第　１０号　令和７年度由利本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第１４．認定第　１１号　令和７年度由利本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第１５．認定第　１２号　令和７年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第１６．認定第　１３号　令和７年度由利本荘市水道事業会計決算認定について

第１７．認定第　１４号　令和７年度由利本荘市下水道事業会計決算認定について

第１８．認定第　１５号　令和７年度由利本荘市ガス事業会計決算認定について

第１９．議案第１５３号　由利本荘市小友財産区管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

第２０．議案第１５４号　由利本荘市印鑑条例の一部を改正する条例案

第２１．議案第１５５号　由利本荘市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例案
第２２．議案第１５６号　由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案
第２３．議案第１５７号　本荘由利広域市町村圏組合の解散について
第２４．議案第１５８号　本荘由利広域市町村圏組合の解散に伴う財産処分及び事務の承継について
第２５．議案第１６０号　令和８年度由利本荘市一般会計補正予算（第８号）
第２６．議案第１６１号　令和８年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
第２７．議案第１６２号　令和８年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第２号）
第２８．議案第１６３号　令和８年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第３号）
第２９．議案第１６４号　令和８年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第２号）
第３０．議案第１６５号　令和８年度由利本荘市一般会計補正予算（第９号）
第３１．請願第　　４号　特定利用空港・港湾の指定について危惧されるリスク等の情報を県民に公開することなどを秋田県に求める意見書提出についての請願
第３２．陳情第　　６号　ｍＲＮＡワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止を国に求める意見書提出についての陳情
第３３．常任委員会の所管事務調査中間報告
第３４．議員の派遣について

本日の会議に付した事件
　議事日程第４号のとおり

出席議員（２２人）

１番　橋島達也	２番　小川光弘	３番　佐藤正人
４番　佐々木　司	５番　大友孝徳	６番　松本　学
７番　泉谷赳馬	８番　新宅　慈	９番　小田　彩
１０番　大友ます子	１１番　堀井新太郎	１２番　甫仮貴子
１３番　岡見善人	１４番　粟野希穂	１５番　小松浩一
１６番　正木修一	１７番　渡部聖一	１８番　佐藤義之
１９番　高橋信雄	２０番　伊藤順男	２１番　長沼久利
２２番　佐藤健司		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者

市長	湊　貴信	副市長	佐々木　司
副市長	髙橋重保	監査委員	佐藤光昭
教育長	土倉新也	企業管理者	三浦　守

総務部長	遠藤裕文	企画振興部長	松坂　真
市民生活部長	加賀谷幸子	健康福祉部長	遠藤千代子
産業振興部長	原　敬浩	観光文化スポーツ部長	小番正明
建設部長	東海林健悟	教育次長	伊藤　望
消防長	佐藤勝則		

議会事務局職員出席者

局長	今野正浩	次長	齋藤　剛
書記	小松和美	書記	齋藤身子
書記	髙野周平		

午前１０時００分　開　　議

○議長（佐藤健司）　おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は22名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告いたします。去る９月９日、市役所正庁において決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に15番小松浩一さん、副委員長に20番伊藤順男さんが選出されております。

この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第４号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（佐藤健司）　日程第１、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第165号を上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長　登壇】

○市長（湊貴信）　おはようございます。提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告として、実写映画「ルックバック」について報告させていただきます。

実写映画「ルックバック」は、にかほ市出身の漫画家藤本タツキ氏の作品を原作として、映画監督是枝裕和氏が映像化した作品であり、今月11日から全国の映画館で公開されております。

映画の撮影は、原作者のふるさとであるにかほ市を中心に行われ、地域の風景や暮らしが作品の重要な舞台として描かれておりますが、本市での撮影が、この映画で最初のロケとなったことから、由利本荘市は、本作品のクランクインの地となっております。

本市での撮影では、是枝監督をはじめ主演者やスタッフなど、総勢約60名が現場に入り、深夜の撮影に向けた準備や休憩、食事場所として、黄桜温泉湯楽里を提供し、東由利地域におけるロケを支援したほか、羽後亀田駅も撮影場所として使用され、映画本編に登場しております。

この映画を地域の魅力を発信する絶好の機会と捉え、既ににかほ市と連携しながら、ロケツーリズムの推進に取り組んでおり、映画の公開に合わせた秋田空港での特別パネル展の開催をはじめ、両市のロケ地を紹介するロケ地マップの制作・配布を行っているほか、ロケ地への案内看板の設置など、この映画を活用しての誘客に向けた取組を展開しているところであります。

本作品を契機として、黄桜温泉湯楽里と羽後亀田駅を本市ならではの映画ゆかりの地として発信することで、多くの映画ファンや観光誘客の促進につなげてまいりたいと考えております。

それでは、追加提出議案について、その概要を御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、補正予算１件であります。

議案第165号令和８年度一般会計補正予算（第９号）につきましては、施設修繕や災害復旧など緊急の対応が必要な事業に係るものであり、衛生費で最終処分場管理費を、農林水産業費で市営土地改良事業費を、商工費で地場産業センター事業費を、教育費で地域社会教育施設等管理費を、災害復旧費で林道災害復旧事業費等を追加するものであり、これらの財源といたしましては、県支出金や市債のほか、繰越金で一般財源を手当てし、補正額として１億5,825万3,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は522億4,259万1,000円となります。

また、繰越明許費につきましては、林道災害復旧補助事業を設定し、さらに地方債につきましては、土地改良施設防災減災対策事業を追加するほか、林道災害復旧事業などを変更いたします。

なお、補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（佐藤健司）　以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第165号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前１０時０６分　休　　憩

……

午前１０時０６分　再　　開

○議長（佐藤健司）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第165号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（佐藤健司）　日程第２、追加提出議案の委員会付託を行います。

議案付託表のとおり、各委員会に審査を付託します。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前１０時０６分　休　　憩

……

午前１１時１０分　再　　開

○議長（佐藤健司）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

21番長沼久利さんが早退いたしましたので、御報告いたします。

―――

○議長（佐藤健司）　日程第３、これより認定第１号から認定第15号までの15件並びに議案第153号から議案第158号まで及び議案第160号から議案第165号までの12件、請願第４号及び陳情第６号の２件、計29件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってから、これを許します。

最初に、決算審査特別委員長の報告を求めます。15番小松浩一さん。

【小松浩一決算審査特別委員長　登壇】

○決算審査特別委員長（小松浩一）　決算審査特別委員会の審査の結果について御報告申し上げます。

今定例会において、当特別委員会に審査付託されました令和７年度決算認定に係る案件は、一般会計１件、特別会計11件、企業会計３件の計15件であります。

当特別委員会は、各常任委員会をそれぞれ分科会として、決算書類、監査委員の審査意見書をはじめ所管から提出された説明資料などを参考とし、また、関係職員に説明を求めるなど、慎重に審査いたしました。

９月17日には、決算審査特別委員会を開催し、各分科会の主査報告を受け、案件の採決を行っております。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりでありますが、審査の過程における概要等を御報告申し上げます。

初めに、認定第１号一般会計決算認定についてであります。

決算の概要でありますが、歳入決算額は、前年度比8.7％増の579億2,184万円。これに対し、歳出決算額は、9.9％増の565億7,442万7,000円であり、歳入歳出ともに決算規模が拡大したものであります。

歳入歳出差引額は、13億4,741万3,000円で、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、９億8,943万8,000円の黒字となっております。

また、単年度収支に基金への積立てと地方債繰上償還金を加え、基金取崩額を差し引いた実質単年度収支は、9,684万7,000円の黒字となっております。

歳入の主な概要につきましては、市税、財産収入及び繰越金などの自主財源が25.7％、地方交付税、国・県支出金及び市債などの依存財源が74.3％の構成比となっております。自主財源の根幹であります市税は、91億1,092万6,000円で、前年度比6.9％増となり、歳入全体に占める割合は15.7％であります。

なお、収納率は現年度分、滞納繰越分を合わせて98.2％となっております。

一方、主要な依存財源である地方交付税は、198億9,178万6,000円で、前年度より２億127万9,000円の増となっており、歳入全体では34.3％を占めております。

次に歳出ですが、各費目別の事業実績概要につきましては、決算附表等の資料に記載のとおりであり、また、９月17日の主査報告において報告されたとおりであります。

なお、一般会計における年度末の市債現在高は、605億5,729万7,000円であり、前年度末と比較し、８億9,279万3,000円、率にしておよそ1.5％の減となっております。

以上、御報告申し上げました令和７年度一般会計決算につきましては、適正に予算執行されているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

次に、認定第２号から認定第12号までの特別会計11件並びに認定第13号から認定第15号までの企業会計３件、計14件の決算につきましては、いずれも適正に予算執行がなされているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

なお、第１分科会の審査において、「市税収納率が前年度より向上し、本市誕生以降で最高を記録しており、市当局の御努力に対して敬意を表する」との発言が、さらに第２分科会の審査において、国民健康保険税の収納率が、過去最高値の92.19％となったことについて、「職員のこれまでの取組の成果であり、感謝とねぎらいを表すとともに、さらなる向上に励んでいただきたい」との発言がありましたことを申し添えます。

最後に、当局の適正な予算執行の努力に敬意を表するとともに、今後も健全で持続可能な財政運営に努め、さらなる市民の福祉向上と市勢発展に向けて、なお一層の努力をお願い申し上げまして、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司）　次に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤義之さん。

【佐藤義之総務常任委員長　登壇】

○総務常任委員長（佐藤義之）　総務常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

報告します案件は、本日追加された案件を加え、条例関係３件、一部事務組合関係２件、補正予算３件及び請願１件の計９件であります。

初めに、条例関係であります。

議案第153号小友財産区管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第155号選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、国の法令の改正に基づき、旅費の種目及び内容について所要の規定を整備するため、条例の一部を改正するものであります。

続いて、議案第156号火災予防条例の一部を改正する条例案は、焼肉店等で使用される排気ダクトの適正管理を義務づけるため、条例の一部を改正するものであります。

以上、２件の条例改正案は、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定しました。

次に、議案第157号本荘由利広域市町村圏組合の解散について及び議案第158号本荘由利広域市町村圏組合の解散に伴う財産処分及び事務の承継についてであります。

これは、本荘由利広域市町村圏組合の解散並びにそれに伴う財産処分及び事務の継承について、地方自治法の規定に基づき、にかほ市と協議を行うに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定しました。

次に、補正予算であります。

議案第160号一般会計補正予算（第８号）における本委員会審査分は、歳入10款地方交付税、17款寄附金、19款繰越金、21款市債及び歳出２款総務費、９款消防費、13款予備費並びに地方債の補正であります。

総務費において、減債基金積立金の追加のほか、主なものとして、携帯電話及びイントラネット伝送路の移設経費、由利高原鉄道運営事業費補助金の追加、消防費では、防災行政無線設備の修繕経費の追加並びに予備費の追加であります。

本補正予算の財源として、普通交付税、由利高原鉄道運営支援事業債のほか、各事業費の一般財源として、一般寄附金、前年度繰越金を追加するものであります。

また、地方債補正では、林道災害防止事業を追加するとともに、３事業の起債限度額を変更するものであります。

続いて、議案第162号情報センター特別会計補正予算（第２号）は、前年度繰越金を財源として、ケーブルテレビ伝送路の移設経費を追加するものであります。

続いて、本日審査付託になった議案第165号一般会計補正予算（第９号）の歳入19款繰越金は、各事業費の財源として追加、また地方債補正では、土地改良施設防災減災対策事業を追加するとともに、２事業の起債限度額を変更するものであります。

以上、３件の補正予算は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、請願第４号特定利用空港・港湾の指定について危惧されるリスク等の情報を県民に公開することなどを秋田県に求める意見書提出についての請願でありますが、当局より情報提供をいただくなど、慎重に審査しました。

討論において、「自衛隊の役割を否定するものではないが、県民の様々な意見をきちんと聞いていただきたいので採択すべき」といった発言や、「請願の趣旨は理解するが、求める内容について県は行動を開始しており、意見書の提出は不要」などの発言がありましたが、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司）　次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番甫仮貴子さん。

【甫仮貴子教育民生常任委員長　登壇】

○教育民生常任委員長（甫仮貴子）　教育民生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御報告いたします案件は、本日追加された案件を加えて、条例関係１件、補正予算３件、陳情１件の計５件であります。

初めに、条例関係であります。

議案第154号印鑑条例の一部を改正する条例案は、関係法令の一部改正に伴い、特定在留カード及び特定特別永住者証明書を用いて、多機能端末機を利用した印鑑登録証明書の交付を可能とするため、条例の一部を改正しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、補正予算３件であります。

議案第160号一般会計補正予算（第８号）で審査付託になりましたのは、歳入13款から15款、17款、18款、21款、歳出２款から４款、10款、繰越明許費10款であります。

歳入13款使用料及び手数料は、高齢者緊急通報装置利用手数料の増額、14款国庫支出金は、放課後児童クラブにおける性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金の増額、15款県支出金は、保育所及び認定こども園における障害児保育のための職員加配支援事業費補助金の増額であります。また、18款繰入金は、鶴舞小学校校舎改築の事業費増額と工期の繰越しに伴う財源更正のためこれを減額し、21款市債は増額するものであります。

歳出では、人事異動等に伴う人件費の増減額のほか、３款民生費は、県支出金を財源とした障害児保育のための職員加配支援事業費補助金の増額や、前年度における子ども・子育て支援交付金などの精算に伴う償還金利子及び割引料の増額など、４款衛生費は、旧ごみ袋の製造委託業者及び販売取扱店における在庫引取りに伴う委託料や手数料返還の増額など、10款教育費は、鶴舞小学校校舎改築事業費や御寄附を財源とした学校図書整備事業費の増額などであります。

繰越明許費10款教育費は、設計条件の変更により、施工が翌年度に繰り越されるため、鶴舞小学校校舎改築事業費について設定しようとするものであります。

議案第161号後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、資格確認書等の送付対象者要件の確定による通信運搬費の増額と、これに伴う事務費繰入金などの増額であります。

議案第165号一般会計補正予算（第９号）で審査付託になりましたのは、歳出４款、10款であります。

歳出４款衛生費は、由利一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設高圧ケーブル修繕費の増額、10款教育費は、岩城会館の空調設備修繕費の増額であります。

以上、３件の補正予算は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情であります。

陳情第６号ｍＲＮＡワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止を国に求める意見書提出についての陳情は、ｍＲＮＡワクチン（レプリコンワクチンを含む）の国民への接種中止を求める意見書を国の関係機関に対して提出することを求めるものであり、当局に情報提供を求めるなど、慎重に審査いたしました。

審査のまとめの際には、ワクチン接種は個人の任意であり、希望する方の選択肢を妨げるべきではないことや、安全性については国において管理・評価されていることなどを考慮すると、接種中止を求める意見書の提出には同意しがたいとの意見があり、全会一致で不採択すべきものと決定いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司）　次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番正木修一さん。

【正木修一産業建設常任委員長　登壇】

○産業建設常任委員長（正木修一）　産業建設常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

報告します案件は、本日追加された案件を加え、補正予算４件であります。

初めに、議案第160号一般会計補正予算（第８号）で審査付託になったのは、歳入15款、18款、21款、歳出６款から８款、10款及び11款ですが、主な歳出について御報告し

ます。

歳出６款農林水産業費では、有害鳥獣被害防止対策協議会に対する交付金及び林道復旧事業に係る測量設計委託費を、７款商工費では、道の駅施設等の修繕費、10款教育費では、カダーレ大ホールのロールバック装置修繕費を追加しようとするものです。

次に、議案第163号水道事業会計補正予算（第３号）、議案第164号下水道事業会計補正予算（第２号）は、収益的支出において、漏水などの不測の事態に対応するための修繕費を増額しようとするものです。

最後に、本日追加された議案第165号一般会計補正予算（第９号）であります。

審査付託になったのは、歳入15款、21款、歳出６款、７款、11款及び繰越明許費11款ですが、主な歳出について御報告します。

歳出６款農林水産業費では、防災重点農業用ため池の堤体修繕に係る経費を、11款災害復旧費では、令和８年９月１日からの豪雨により被災した市道及び河川の災害復旧費並びに令和６年７月豪雨により被災した林道童子線に係る工事請負費を追加しようとするものです。また、この林道童子線に係る工事請負費については、繰越明許費を設定しようとするものです。

以上、４件の補正予算は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司）　以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び認定・議案・請願・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（佐藤健司）　日程第４、認定第１号一般会計決算認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって認定第１号は、認定されました。

○議長（佐藤健司）　日程第５、認定第２号国民健康保険特別会計から、日程第15、認定第12号松ヶ崎財産区特別会計までの11件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって認定第２号から認定第12号までの11件は、認定されました。

○議長（佐藤健司）　日程第16、認定第13号水道事業会計から、日程第18、認定第15号ガス事業会計までの３件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって認定第13号から認定第15号までの３件は、認定されました。

○議長（佐藤健司）　日程第19、議案第153号小友財産区管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって議案第153号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司）　日程第20、議案第154号印鑑条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって議案第154号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司）　日程第21、議案第155号選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から、日程第24、議案第158号本荘由利広域市町村圏組合の解散に伴う財産処分及び事務の承継についてまでの４件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって議案第155号から議案第158号までの４件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司）　日程第25、議案第160号一般会計補正予算（第８号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】
○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって議案第160号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司）　日程第26、議案第161号後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。
教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。
討論ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】
○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって議案第161号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司）　日程第27、議案第162号情報センター特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。
総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。
討論ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】
○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって議案第162号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司）　日程第28、議案第163号水道事業会計補正予算（第３号）及び日程第29、議案第164号下水道事業会計補正予算（第２号）の２件を一括議題といたします。
産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって議案第163号及び議案第164号の２件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司）　日程第30、議案第165号一般会計補正予算（第９号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって議案第165号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司）　日程第31、請願第４号特定利用空港・港湾の指定について危惧されるリスク等の情報を県民に公開することなどを秋田県に求める意見書提出についての請願を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、起立採決いたします。委員長報告は、不採択とすべきものとしていますが、本請願を採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。繰り返します。本請願を採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（佐藤健司）　確認しましたので、御着席ください。起立少数であります。よって請願第４号は、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤健司）　日程第32、陳情第６号ｍＲＮＡワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって陳情第６号は、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤健司）　日程第33、常任委員会の所管事務調査中間報告を議題といたします。

常任委員会の所管事務調査について、各委員長からの報告を求めます。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤義之さん。

【佐藤義之総務常任委員長　登壇】

○総務常任委員長（佐藤義之）　総務常任委員会の所管事務調査について中間報告をいたします。

市の保有する公共施設は、多くを合併前の１市７町から引き継いでいることから、令和７年度末時点で1,500弱の施設があり、建物の市民１人当たりの面積は、全国平均と比較しても大きな数字となっています。

さらに、インフラ設備においても老朽化が進み、今後多額の費用が見込まれ、財政状況は一層厳しくなることが予想されることから、公共施設等の更新に係る費用の確保が課題となっております。

そのため、当委員会の所管事務調査は、公共施設等総合管理計画の現状と課題を把握し、公共施設等の適正な管理による財政の健全化と公共施設等の有効な活用について、将来のまちづくりを見据えた課題解決を図ることを目的としました。

所管事務調査として、３月に当局より総合管理計画の進捗状況と施設数や経費削減効果などの聞き取りを行い、公共施設管理の現状と課題についての説明を受け、今後の市の方向性を確認しました。

課題として、旧市町で整備した集会施設の町内会への譲渡、施設の有効活用、住民に身近な施設のより厳しい管理方針の策定などが挙げられました。

続いて、所管事務調査の一環として実施した行政視察は、本市と共通する多くの市町村が合併し、広大な市域を有する自治体の中から、石川県白山市、富山県南砺市、岐阜県高山市を選定し、７月13日から15日までの日程で実施いたしました。

最初の訪問先、白山市の公共施設等の適正な管理の課題と取組としては、施設数の多さが維持管理費の増加につながっており、また、築30年以上の施設が全体の約７割を占

め、今後は、更新費用が現在試算の約２倍になると見込まれるなど、老朽化への対応が大きな課題であり、こうした状況を踏まえ、令和７年度から全440施設を対象とした現状調査や所管課ヒアリング、施設調書の作成、優先順位の整理を進め、公共施設マネジメントの再構築に取り組んでおりました。

今後の計画としては、人口減少のみを理由に施設を削減するのではなく、施設の必要性や利用実態、建物状況、行政サービスとしての必要性を総合的に判断し、町内会やコミュニティセンター、関係団体、議会と連携した合意形成を重視するとともに、ＰＰＰ・ＰＦＩ（官民連携）や指定管理制度、未利用施設の民間利用などの推進に取り組むようです。

所見として、施設ごとに必要性や利用実態、建物状況を総合的に判断し、一律の削減目標を設けずに適正管理を進めていたことが特徴でありました。

次に、南砺市の課題と取組としては、公共施設407施設、延べ床面積50万平方メートルを保有し、約６割の施設が耐用年数を迎え、公共施設の維持には、施設の再編と適正な保有量への転換が大きな課題とのことでした。

再編計画では、「将来への持続可能なまちづくりに向けて、身の丈に合った公共施設保有量への転換を図る」を基本理念に掲げて削減目標を設定し、その後の計画改定では、どの施設を減らすかではなく、どの施設を将来に残すかという考え方へ転換し、施設を維持するもの、複合化するもの、譲渡・貸付け・解体するものに分類して再編を進めているようです。

また、利用者が３割減少した施設については、担当課の意見を聞きながら再編の検討を進める体制を構築し、さらに、民間への譲渡・貸付けを促進するため、固定資産税補助や改修費補助、貸付料減額などの支援制度に加え、トライアルサウンディング――これは民間業者に一定期間お試しで使ってもらい、その場所の可能性、採算性を調査する官民連携の手法――を実施し、民間業者から幅広く利活用の提案を募ることで、公共施設の有効活用を図っており、公共施設再編の取組は着実に進められておりました。

今後の計画は、学校統合に伴う空き校舎の活用やデータセンター、ネイチャーパークなどの民間事業者との連携を進め、トライアルサウンディングを活用しながら民間業者からの提案による利活用を促進し、その事例を市民が活用のイメージを持てるよう情報発信を推進していく考えでした。

また、市が施設を一括して民間へ管理委託することで、専門的な知識を生かした予防保全型の維持管理へ転換し、大規模修繕や更新費用の抑制を図り、さらに、ネーミングライツや庁舎壁面への広告事業など新たな財源の確保にも取り組み、持続可能な公共施設マネジメントを推進していく計画のようでした。

所見として、明確な数値目標の下で公共施設再編を進め、また、民間活力を積極的に活用しながら、将来を見据えて計画的に施設再編を進める姿勢は大変参考になるものと感じました。

次に、高山市の課題と取組としては、日本一広い市域を有する自治体であり、人口減少は推計どおり進み、特に支所地域では高齢化と人口減少が顕著であり、また、施設の老朽化に伴う維持管理費や補助費・物件費が増加するなど、将来的な更新費用や維持管理費への対応が大きな課題でした。

施設の老朽化や維持管理費の増加が課題となる中、人口に比例して公共施設を一律に削減するのではなく、公共サービスの提供方法や施設配置の最適化を図ることを基本方針としておりました。

公共施設の在り方については、公共施設としてどのような役割を担う施設なのか、将来にわたり行政が保有すべき施設か、地域に必要な施設かといった視点に加え、代替施設の有無などを総合的に判断し、計画的な公共施設マネジメントを進めて、さらに、公共施設の集約や用途廃止に当たっては、地域住民や関係者との合意形成を重視しながら、施設の適正配置を検討しているようです。

今後の計画として、人口減少や財政状況を見据えながら、公共施設の総量適正化と長寿命を両立させることと、施設の利用実態や地域特性を踏まえた再編を進めるとともに、維持管理コストの縮減や財政負担の平準化を図り、持続可能な公共施設マネジメントを推進していく考えでした。

所見として、人口減少下においても、公共サービス維持の視点を軸に公共施設の在り方を検討しており、施設再編を検討する上で参考になると感じました。

このたび行政視察に伺った白山市、南砺市、高山市は、公共施設等総合管理計画に基づき、公共サービスとして残すべき公共施設の維持管理や民間への譲渡及び貸付けへの推進など、様々な施策を講じておりました。

本市の課題に対して参考になる事例として、１、住民合意形成を重視した施設再編、２、残す施設の選定を重視する考えへの転換、３、トライアルサウンディングや民間活力の積極活用、４、公共施設包括管理業務委託による予防保全型管理、５、個別施設ごとの客観的評価と優位順位づけ、６、公共サービス維持を前提とした施設再編の考え方。以上、６点を今後検討していくべきと捉えます。

所管事務調査の後期活動は、市公共施設等総合管理計画の総合的かつ計画的な推進を中心に、予防保全型管理による維持費の低減や民間活力の積極的活用等も模索しながら、公共施設の適正な管理により課題解決を図ることができるよう調査・研究を行っていきます。

以上で、総務常任委員会の所管事務調査中間報告を終わります。

○議長（佐藤健司）　次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番甫仮貴子さん。

【甫仮貴子教育民生常任委員長　登壇】

○教育民生常任委員長（甫仮貴子）　教育民生常任委員会の所管事務調査について中間報告をいたします。

当委員会では、誰もが住み慣れた地域で生涯にわたり健やかに自立して暮らし続けることができるよう「健康寿命の延伸に向けた取組」をテーマとし、所管事務調査を行いました。

健康寿命の延伸に向けた取組は、高齢期だけに焦点を当てるのではなく、人生の早い段階からの生活習慣や環境の積み重ねが、その後の健康にどう影響するかを踏まえたライフコースの観点から、幼少期からの健康支援の在り方を検討することが重要です。

今後、高齢化の進展に伴う医療費や介護需要の増大、さらに社会保障制度を取り巻く環境が厳しさを増すと予測される中、より多くの市民が心身の健康度や生活の満足度が高いと感じられるよう、本市でも実現可能な健康施策の提言を目指し、調査・研究を進

めることとしました。

まず、本市における健康寿命の延伸に向けた取組について、現状と課題を把握するため、当局から聞き取りを行いました。本市では、健康由利本荘21計画（第３期）をベースとした健康施策を推進しています。

健康寿命の現状と課題としては、令和６年度における本市の平均自立期間は、男性79.0年、女性83.4年となっており、国や県と大きな差異はないものの、がん、脳血管疾患による死亡率が依然として高く、遠因として、特定健診やがん検診の受診率の伸び悩み、高血圧などの生活習慣病が多いこと、高齢期のフレイルが増加傾向であることが挙げられました。

本市においても他部署や他団体と連携し、幼少期から高齢期までの各ライフステージに応じた支援体制の整備を図っていますが、その現状を踏まえると、健康施策の推進は行政が主導するだけでなく、本人が自分事として取り組む市民・地域等の取組が重要であり、いかに市民を巻き込み実施に結びつけるか、さらには、施策と市民を結ぶ役割を果たす関係団体との連携や人材確保なども課題であると感じられました。

こうした本市の現状を踏まえ、健康寿命の延伸に資する施策に取り組む先進地域の調査・研究を実施するため、長野県佐久市、新潟県見附市、新潟県新潟市を選定し、７月15日から17日にかけて所管事務調査を実施しました。

長野県佐久市は、冷涼な気候で昼夜の寒暖差が大きいことを特徴とする地域です。かつて佐久地域では、脳血管疾患死亡率が極めて高かったことを背景に、後に日本初と言われた集団検診を起点とした高血圧管理、健康教育、生活習慣の改善、住民参加による保健活動を実施しました。

その結果、佐久地域の脳血管疾患死亡率は、全国・長野県を上回る減少を示し、長寿のまちへの転換の一因となりました。そのほかにも、健康長寿を地域全体でつくるぴんころ運動など総合的な健康づくり、また、保健補導員や食生活改善推進員など住民を巻き込んだ地域全体での疾病予防にも取り組み、さらには、重症化や要介護状態を防ぐ地域保健に取り組んできた歴史があります。それが今日の佐久市の健康感、幸福感、住みやすさの向上を目指す快適健康都市政策の基礎となり、選ばれるまちづくりにもつながっています。本市における健康寿命の延伸を考える上でも大きな示唆を与えるものでありました。

新潟県見附市では、個人が健康かつ生きがいを持ち、安全・安心に豊かな生活を営むことができる「健幸」をまちづくりの基本に据え、健康施策を推進しています。

歩いて暮らせるまちづくり「スマートウエルネスみつけ」の推進は、企画調整課が主体となり全庁横断的に進める健康政策であるだけではなく、都市計画、公共交通、教育、子育て、地域コミュニティーまで全てを一体とするまちづくりの総合的政策であると感じられました。

また、市職員がボランティアで地域コミュニティーに関わる地域サポーター制度による地域と行政との協働が、市全体のソーシャルキャピタルを向上させ、地域住民を主体とする地域づくり、健康づくりに役立っており、本市にとっても大いに参考になる事例と思われました。

また、新潟県新潟市では、疫学データや健診データに基づいた明確な地域課題の設定

と、それに対する施策を地域・職域が一体となって展開しているほか、行政主導の健康づくりの啓発にとどまらず、民間団体との協働、健康アプリの活用、減塩メニューの提供など、市民が自然に健康行動を取れる環境づくりが進められておりました。

健康経営認定制度では、企業が自発的に従業員の健康づくりに取り組む環境が整備され、本市においても働き盛り世代への的確な健康支援のアプローチの参考になるものと思われます。さらに、インセンティブを効果的に活用し地域全体で健康づくりを推進していく手法は、本市の健康施策の展開にも大いに学びとなるものでありました。

これら３市の視察から、健康づくりは、まちづくり・人づくりに通じるという印象を持ちました。今後もさらに調査を進め、多くの市民が自分事として取り組める健康づくり、また、市民を巻き込んだ健康寿命の延伸に取り組める組織の在り方や人材育成などについても研究を重ねていきたいと考えております。

以上で、教育民生常任委員会の所管事務調査中間報告を終わります。

○議長（佐藤健司）　次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番正木修一さん。

【正木修一産業建設常任委員長　登壇】

○産業建設常任委員長（正木修一）　産業建設常任委員会の所管事務調査について中間報告いたします。

当常任委員会の所管事務調査は、本市、にかほ市、遊佐町、酒田市の４市町で構成される鳥海山・飛島ジオパークの地球科学的な価値を持つ遺産を保全し、教育やツーリズムに活用しながら観光・地域振興への持続可能な発展を目指し、地域活性化につながる方策を研究・調査していくことを目的としています。

所管事務調査を始めるに当たり所管課より、市民への認知度、観光振興、教育活動、地域振興への貢献など、本市のジオサイトにおける現状と課題について伺いました。

現状として、各エリアに認定ジオガイドが登録されており、ジオサイトの安全管理点検をする保護保全班、ツアーガイドの申込みがあった場合に下見をし、モデルコースを研究するツーリズム班、各種イベントに出展するブースの運営企画をする教育普及班に分かれており、市から依頼する形での各種イベントに参加することが多く、結びつきが強くなっています。

課題としては、日常的なツアーがなく、広域なため資源はあるが観光消費につながりにくいなど、ジオツーリズムの商品がないこと。ジオサイトの看板・解説が十分と言えず、ＳＮＳや観光媒体での情報発信において更新頻度が低く、情報発信・ブランド化が弱いためジオパークを知らない市民が多く、学校における周知も十分と言えないようです。また、観光事業者の参加も限定的で、市民・事業者の関与が弱いなどが挙げられています。

行政視察は、課題解決と可能性を整理して、貴重な地域資源を観光・地域振興へ活用していく方策を調査・研究するため、日本ジオパーク48地域で人気・実績ナンバーワンの糸魚川ジオパークと、山・川・海が一つのストーリーとしてつながり、世界的にも稀有な地形構造が特徴の立山黒部ジオパークを選定し、７月６日、７日、８日の日程で伺ってきました。

糸魚川ジオパークの拠点施設、フォッサマグナミュージアムを見学し、糸魚川市のジオパーク活動と地域振興の現状説明と成果評価を伺い、本市の課題である事項の取組に

ついての説明を受けました。

ジオサイトの情報発信は、ガイドブック、副読本、広報紙、新聞ほかホームページ、ＳＮＳ、オンラインショップ、テレビ、ラジオ、ＰＲ動画などで広く発信しており、積極的な展開の必要性を再認識しました。

運営は、市の補助金依存度が高いため、観光地経営の視点に立って、地域の稼ぐ力を引き出す観光庁の制度の観光地域づくり法人を保有し、パートナー制度拡大などで補助依存を減らす戦略を取っていました。

また、ゼロから18歳の一貫教育方針を実施し、ピックアップ授業プランなど授業内容の標準化を図っており、教員向けの研修を毎年実施し、教育理解の徹底を重視し、副読本や教材、ジオを絡めた給食、ジオパーク検定など学習環境を整備していました。

地域への関心・愛着は、地域行事参加、自然体験、社会貢献意欲など、調査結果では全国平均を上回る傾向となっているようでした。

続いて、富山県東部の９市町村で構成される立山黒部ジオパークの中で、中心的な活動をしている黒部市に伺い、立山黒部ジオパークの組織と支援体制、ジオパーク活動と地域振興の現状説明と成果評価を伺いました。

ジオパーク協議会が民営組織のため、駐車場などの管理は行っていない、看板の製作、設置などは自治体と連携しながら進めているが、看板・案内整備はまだまだ不十分との説明でした。

ジオパークに関する学習プログラムが実施されて、小学生を中心に総合的な学習で様々な体験学習が行われていました。例として、トロッコ電車を活用したふるさと教育・理科学習など実施されており、学習プログラムへ参加の児童は年間1,000名を超えていました。

また、ジオサイトを地域で守っている地区では、地域住民とのワークショップや森づくり事業、草刈り整備など様々な事業を行い、市民のジオパーク保全意識が強く親子での参加が多く、地域でのジオサイト保護意識の高さに驚きました。

学ぶジオパークとして、地質・自然・文化・歴史が一体となったストーリー性を持たせて展開されていた糸魚川ジオパークや、構成９市町村の小学校で学習プログラムの教育活動が盛んに行われており、地域ワークショップや住民参加型で地域のジオパーク感を醸成されていた立山黒部ジオパークを視察し、鳥海山・飛島ジオパークでも、鳥海山の火山地形、湧水・扇状地、農業などの田園風景、山岳信仰、寺社、港町の歴史と暮らしが結びついており、山と海が育む恵みと山岳信仰のジオパークとしての強みもあり、これからの展開に期待するとともに、市民への周知と学習プログラムなどでの教育も必要と強く感じた所管事務調査となりました。

先進地ジオパークの取組や課題も調査することができましたが、今後の取組として、鳥海山・飛島ジオパークのジオサイトに足を運び、現状を見て体感することによって、強み、魅力、見どころ、そして何が足りないのかを体験し、調査していきたいと考えています。

また、各ジオサイトの長所をどのように活用できるのか、先進地での展開方法なども調査・研究し、貴重な地域資源を観光・地域振興へ活用していく方策を追求していきたいと考えています。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査中間報告を終わります。

○議長（佐藤健司）　これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。

以上をもって、常任委員会の所管事務調査中間報告を終結いたします。

○議長（佐藤健司）　日程第34、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって議員の派遣については、承認されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、請願、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（佐藤健司）　以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は、全て終了いたしました。

去る９月２日開会以来、連日審査に当たられた議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力をいただきました市当局、監査委員並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、令和８年第３回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後　０時２４分　閉　　会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長　　佐　藤　健　司

議　員　　栗　野　希　穂

議　員　　正　木　修　一